福島原発被害東京訴訟

第2陣(3次訴訟)第5回期日および報告会

この訴訟は、福島原発事故によって福島から首都圏に避難せざるを得なかった人や、ふるさとでの生活を壊されてしまった被害地域住民らによって、国と東京電力の責任を追及するために起こされました。

避難者・被害地域住民ともに、避難生活・暮らしの原状回復・生活再建に見合う十分な賠償を求めています。

国と東京電力は福島第一原子力発電所事故の責任を取ってください!!

裁判所は、原発事故被害者の声に耳を傾けてください!!

ひとりでも多くのみなさまの傍聴をお願いします。どうか私たちの声を聞きに来てください!

日時: 2019年9月4日〈水〉10時30分～

場所: 東京地方裁判所103号法廷

東京都千代田区霞が関1-1-4

東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」A1出口すぐ
東京メトロ有楽町線「桜田門駅」徒歩5分

傍聴が抽選になる可能性がありますので、10時頃に裁判所正門前にお集まりください。

9時30分より正門前にてアピール行動を行います。ぜひご参加ください。(※雨天中止)

多くのみなさまの傍聴・応援をお願いいたします。

報告集会

同日、時間・場所未定

裁判終了後、場所を移動します。
係がご案内いたしますので正門前にお集まりください。
(場所・時間は決まり次第Facebookにてお知らせいたします。)

福島原発事故東京訴訟
首都圏弁護団
Facebookページ

福島原発事故東京訴訟
原告団
Facebookページ

■お問い合わせ――福島原発被害首都圏弁護団

〒160-0022　東京都新宿区新宿1-28-3 TSG御苑ビル3階
オアシス法律事務所内

電話: 03-5363-0138　ファックス: 03-5363-0139

メール: shutokenbengodan@gmail.com

ブログ: http://genpatsu-shutoken.com/blog/

https://www.facebook.com/genpatsuhigai.shutoken.bengodan

福島原発被害東京訴訟

2011年、東日本大震災発生とともに、
東京電力福島第一原子力発電所事故が起きました。
その深刻な事故による放射能の被害を受け、
国と東京電力を相手に
裁判を続ける原告のみなさんを応援し、
公正な裁判を支えましょう。

【裁判の概要】

この裁判は，原発事故によって福島から首都圏に避難せざるをえなかった人たちが、2013年3月11日、国と東京電力の責任を追及するために起こしたものです。第3次提訴以降は、避難者だけではなく、避難こそしなかったものの、事故前とはふるさとでの暮らしのあり方を大きくゆがめられてしまった被害地域住民（福島県田村市、福島県中通り、栃木県北地域）も訴訟に参加し、原告は312名（4次訴訟まで）となっています。

国と東京電力は，一体となって原子力発電事業を推進し，住民の安全よりも経済的利益追求を優先した結果，福島原発事故を発生させるに至りました。

福島原発事故から7年が経過した今でも，十分な賠償は実現されておらず、特に、避難区域外に住んでいた人たちは、事実上、カヤの外に置かれています。

低線量であっても放射線の被ばくの人体に対する影響は否定しがたく、避難区域の内外を問わず、被ばくを避けるために避難することは必要かつ合理的な行動です。また、被害地域住民にとっては、放射性物質によって汚染されてしまった自宅や地域での暮らしの原状回復・生活再建に見合う十分な賠償が必要です。今年3月の1・2次訴訟の判決で、東京地裁は、国と東京電力の責任を断罪し、原告47人中42人に対する賠償の支払いを命じ、原告が勝訴しました（現在、賠償の増額を求め、東京高等裁判所に控訴中）。

この裁判を通じて、原発事故による被害の実相を明らかにし，国と東京電力の加害責任を前提とした完全賠償を実現することを目指しています。

【原告の意見陳述より抜粋】

「私たちは、私たち夫婦の故郷である、自然が豊かな〈いわき〉でずっと家族そろって生活していくものだと考えていました。しかし、原発事故によって、夫がいわき市に残り、私と子どもたちだけが東京で暮らすようになり、家族はバラバラ、いわき市での幸せな生活がすべて壊されてしまいました。」

「いまは、二重生活での避難か、放射能のリスクを覚悟して福島で家族そろって生活するかのどちらかを選ぶしかありません。放射能の影響をできるだけ避けるために避難を選んだことは母親として当然の選択だったと思っています。」

「東電や国は、まず被害者に対して、きちんと謝罪をし、その上で私たちが家族で一緒に安心して住める場所を取り戻せるように、きちんとした賠償をするという形で責任を取ってもらいたいと思います。」

「僕、父、母と弟はもちろん、避難者は皆、原発事故が起きてから生活、人生全てを変えさせられてしまいました。誰も望んだ事ではありません。避難者は皆同じです。東京電力と国はその責任をちゃんと取って欲しいと思います。裁判所は、僕たち子どもたち、そして全ての避難者の声に耳を傾けてください。」